

南風原町
通学路安全プログラム



はえるん

平成30年11月改訂

1.プログラムの目的

平成24年、全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、平成24年8月に南風原町内小学校の通学路において、関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について関係機関で協議を行いました。

引き続き通学路の安全確保に向けた取組を行うため、このたび、関係機関の連携体制を構築し、「南風原町通学路安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2.通学路安全推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、下記の構成メンバーにより「通学路安全推進会議」を設置します。

*本メンバーは毎回開催される中で、協議や要望に応じ変更していきます。

【構成メンバー】

- ・南風原町教育委員会
- ・南風原町総務課
- ・南風原町まちづくり振興課
- ・南風原小学校(小学校代表者)
- ・津嘉山小学校(小学校代表者)
- ・北丘小学校(小学校代表者)
- ・翔南小学校(小学校代表者)

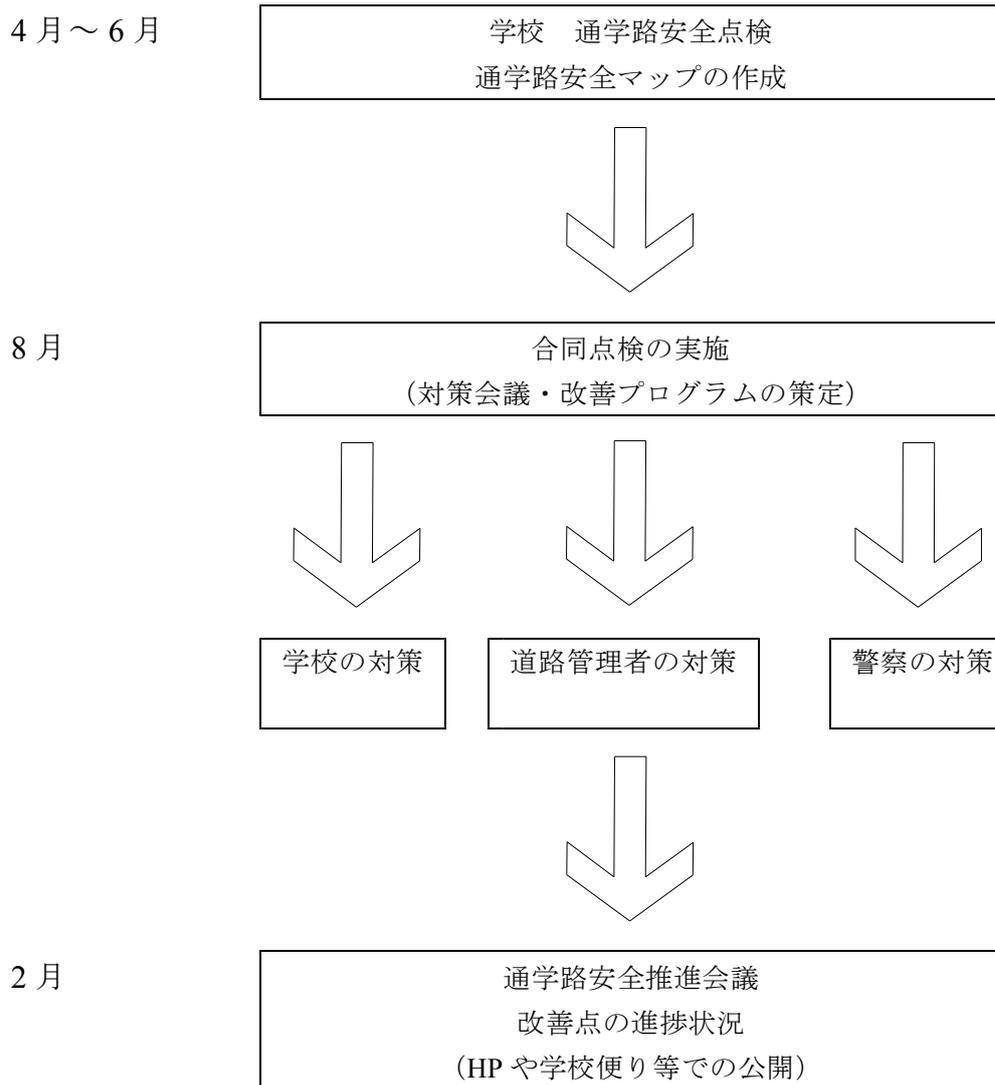
*必要に応じ、参加を要請する機関等

- ・与那原警察署
- ・南部国道事務所
- ・南部土木事務所
- ・南風原小学校 (PTA関係者)
- ・津嘉山小学校 (PTA関係者)
- ・北丘小学校 (PTA関係者)
- ・翔南小学校 (PTA関係者)
- ・南風原中学校 (関係者)
- ・南星中学校 (関係者)

3.取組方針

(1) 合同点検の基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行き、対策の改善・充実を行います。



※平成 31 年 2 月の通学路安全推進会議は、翌年度の合同点検の際に報告することも可能とする。

(2) 定期的な合同点検

○合同点検後の実施時期等

南風原町の小学校4校区のグループに分け、それぞれ 1年に1回、合同点検を実施します。

合同点検の時期は毎年8月を基本とします。

学校とPTA関係者との点検は7月までに終わることとします。

○合同点検の体制

各小学校に分かれ、通学路安全推進会議の設置【構成メンバー】を基本とし、危険箇所改善要望から必要に応じ、参加を要請する機関等のメンバーにも依頼要請してまいります。参加メンバーに変更若しくは参加が困難の場合は、合同点検前に南風原町教育委員会へお知らせ下さい。

(3) 対策の検討

合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所について、箇所ごとに、歩道整備や防護策設置のようなハード対策や交通規制や交通安全教育のようなソフト対策など対策内容に応じて、構成メンバーと協議を行いながら具体的な実施メニューを検討します。

(4) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう関係機関(構成メンバー等)で連携を図ります。

対策の進捗に関し翌年度の合同点検にて各関係機関へ教育委員会より報告します。

平成30年度11月の合同点検に関する進捗について、平成31年度の合同点検に発表します。(年度については、随時読替えます)

(5) 箇所図、箇所一覧表の公表

小学校ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために小学校ごとの「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し公表します。

【別添資料】

別添① 対策一覧表、別添② 対策箇所図(地図・写真)

(6) プログラムの変更について

南風原町通学路安全プログラム各関係機関からの申し出等により、さらなる安全確保が期待できると思われる際は、南風原町通学路安全プログラムの内容の変更を随時行います。

平成30年度通学路危険箇所改善要望書（対策必要箇所一覧表）

様式2

【南風原小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
1	町道52号	沖縄第一病院から沖縄タイムス南風原中央販売センターまでの町道 県道82号から町道52号へつながる道路	道幅が狭いが兼城交差点からの抜け道として利用する人が多いため、交通量が多く危険性が高い。	カーブミラーが破損しているため修繕する。	町
2	県道82号	南風原町兼城132番地伊波金物店 近くの横断歩道	横断歩道のラインが一部薄くなり、消えかかっている。	横断歩道がまだ仮設置のため決定後に対応する。(2月頃)	県
3	県道83号	南風原町兼城685番地南風原小学校西門前の横断歩道	横断歩道のラインが一部薄くなり、消えかかっている。	横断歩道がまだ仮設置のため決定後に対応する。(2月頃)	県
4	町道221号から町道4号	南風原小学校東門から宮平保育所にかけたの道路(Prendre岳アパートのカーブ)	道幅も狭く、車の往来も多い。また。朝の停車も多いため、児童の登下校で危険性が高い。	スクールゾーン。カーブミラーの角度や位置を調整し運転手から見やすくする。	町

平成30年度通学路危険箇所改善要望書（対策必要箇所一覧表）

様式2

【津嘉山小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
1	町道90号	津嘉山児童館(南風原町津嘉山663-1)から津嘉山公民館(南風原町津嘉山690)向けの道	登校時に交通量が多く、危険	徒歩登校推進と併せて、学校から保護者への協力依頼をする。	学校
2	津嘉山十字路付近	長堂川	長堂川に容易に降りることができる。休日には子どもだけで川に降りて生き物を捕ったりすることがある。	遊び場的に設置しているため看板設置は難しい。保護者へ危険箇所の周知を図り、地域での注意、指導等協力依頼をする。	学校

平成30年度通学路危険箇所改善要望書（対策必要箇所一覧表）

様式2

【北丘小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
1	-	新川479-16近く 新川階段	階段破損等。	工事中。	町
2	区内道	宮平3965-1（北丘ストア横側道）	歩道に駐車車両多い、横断歩道なし。	まだ工事途中のため状況確認する。	町
3	区内道	宮平 北丘児童館前交差点	交通量多い、見通し悪い、信号なし。	信号機設置は不可である。横断歩道が危険なため廃止もしくは移動を検討する。	町、警察
4	区内道	宮平651-1近く 交差点	横断歩道あり、信号なし。	信号機設置は不可である。横断歩道が危険なため廃止を検討する。	町、警察
5	区内道	宮平 大宮機前T字路	横断歩道あり、信号なし。	横断歩道を再塗装する。	警察
6	区内道	宮平499-1近く 寿スイミング前	交通量多い、片側のみ横断歩道。	横断指導線（青色）を検討する。	町
7	区内道	宮平 当間橋	横断歩道なし、信号なし、グリーンゾーンあり。	横断歩道設置に向け協議する。	町、警察

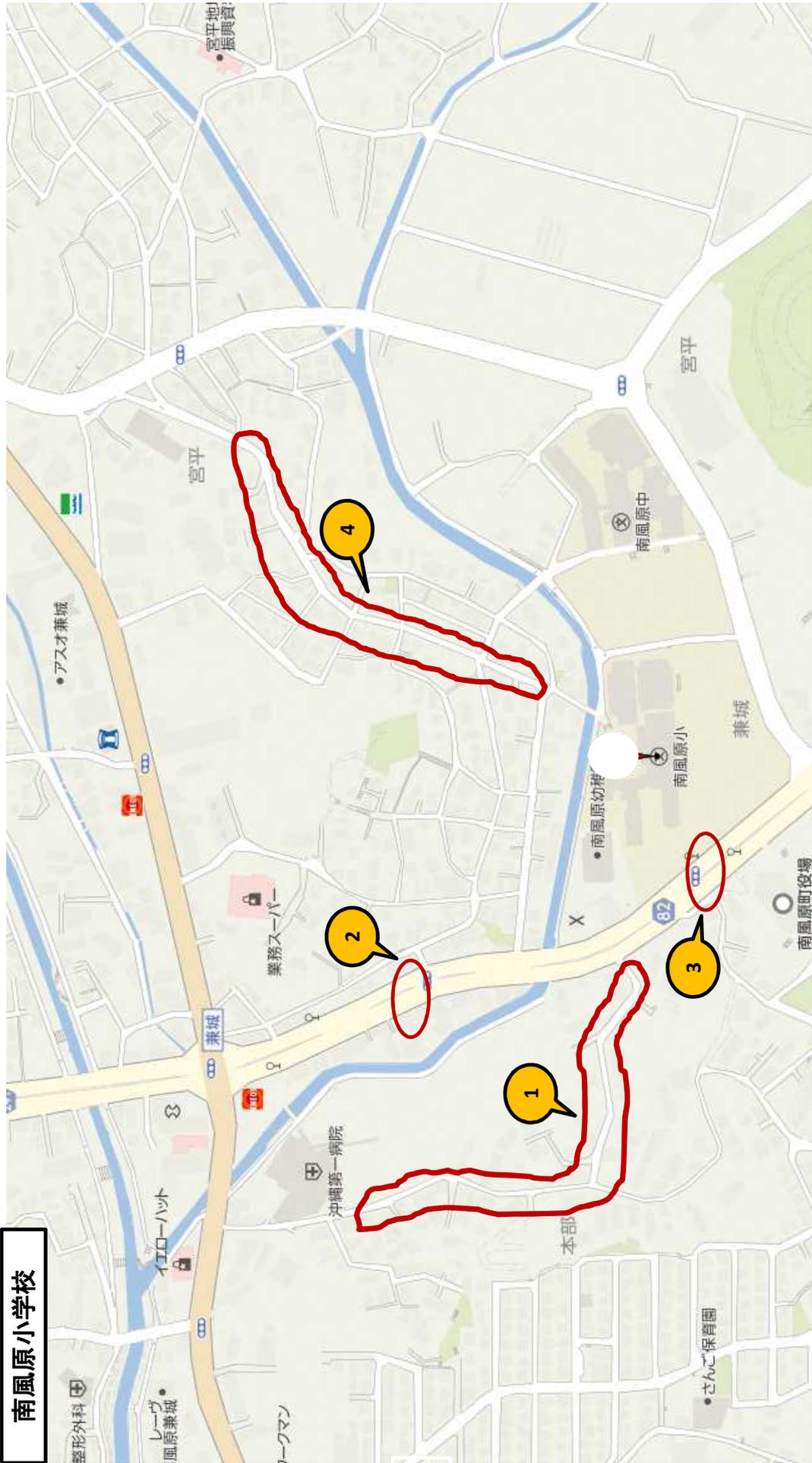
平成30年度通学路危険箇所改善要望書(対策必要箇所一覧表)

様式2

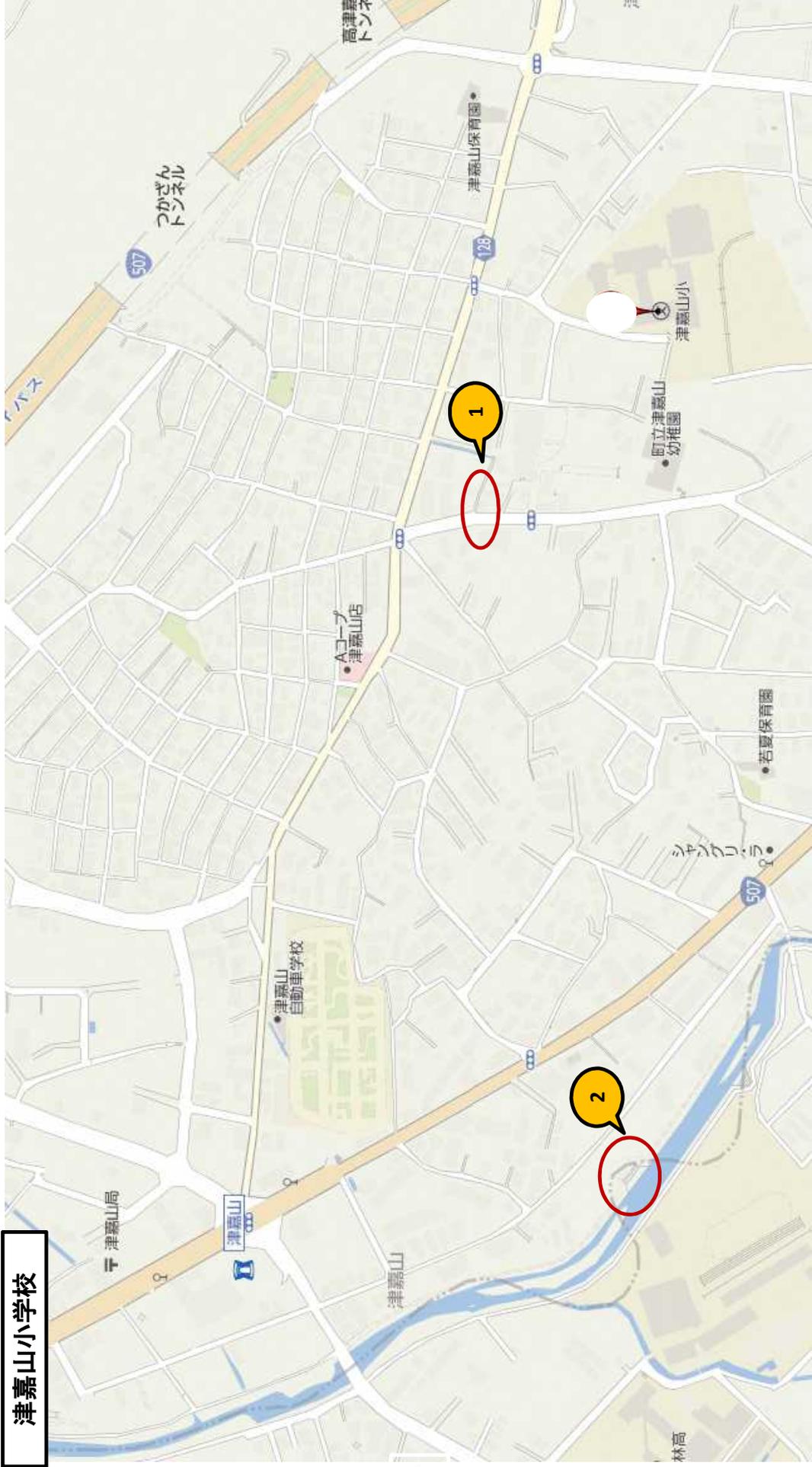
【翔南小学校】

番号	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体
1	県道86号線	翔南小学校正門前道路	登下校時に交通量が多い。歩行者用の信号機の設置。	押しボタン式信号機の設置不可。 車道に「スピードスローダウン」等の表示をする。(まずは要請書を町に提出する)	警察 警察
2	県道86号線	照屋十字路から翔南小学校正門向け歩道	カーブ途中で横断歩道があり、見通しが悪く危険。	横断歩道前の道路に「一時停止」の表示。	学校・警察
3	県道128号線	照屋十字路から南星中学校向け歩道	宅地と車道が面しているため歩道がない箇所がある。	横断歩道の廃止を検討する。	学校
4	県道82号線	照屋十字路からJA南風原支店向けENEOS交差点	JA南風原支店前道路から県道82号線に抜ける時に左側から横断する人に気づきにくく危険である。又、登下校時にENEOS前の横断歩道を利用する児童が約30名いる。交通量が多くスピードを出す車が多いため危険である。	家主に歩道設置の重要性を理解してもらい歩道分の土地の売買の協力を得る。 横断歩道前に「一時停止」の表示と標識を検討する。(まずは要請書を町に提出する)	町・南郷土木事務所 学校・警察
				押しボタン式信号機の設置不可。	警察

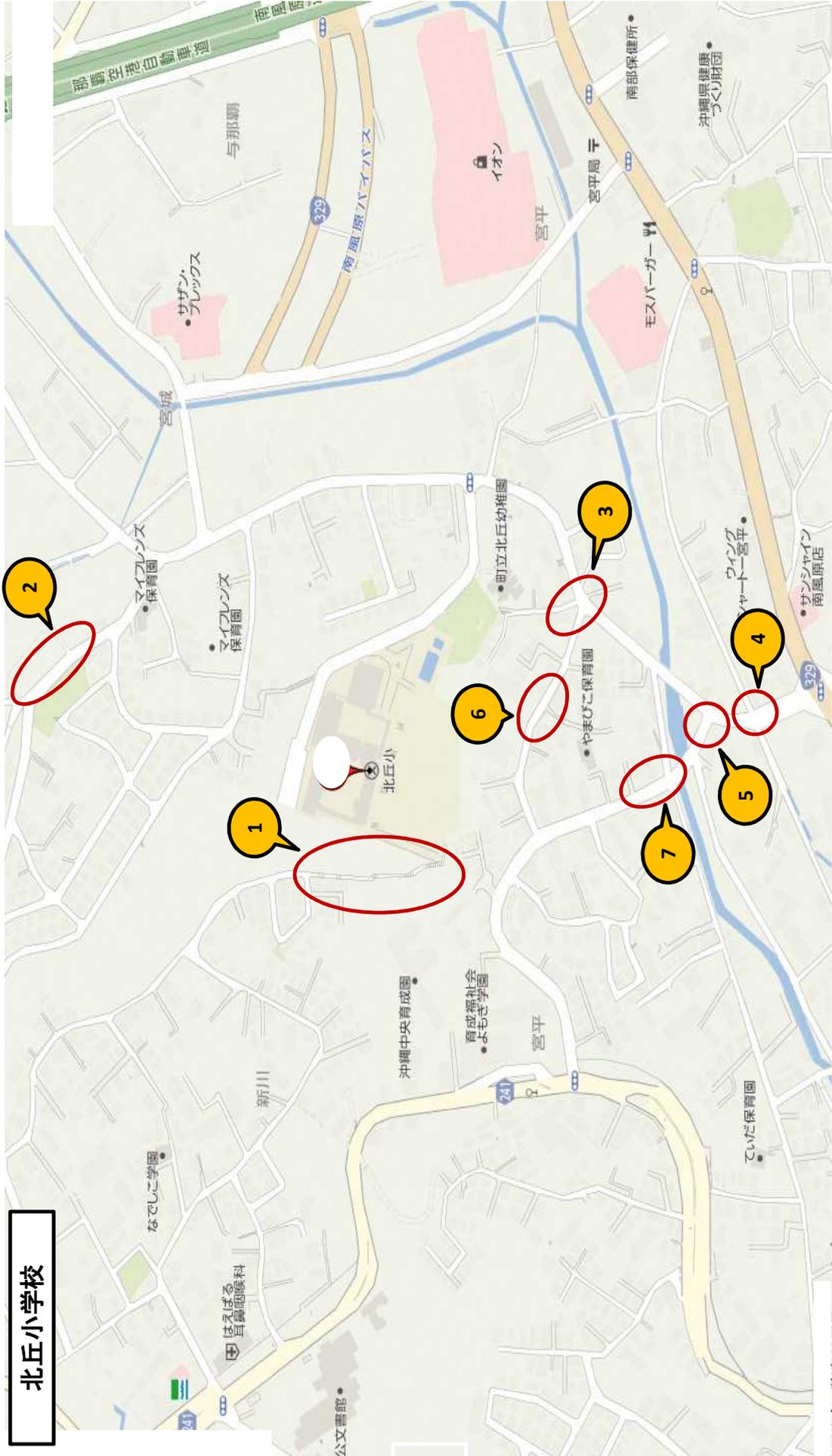
南風原小学校

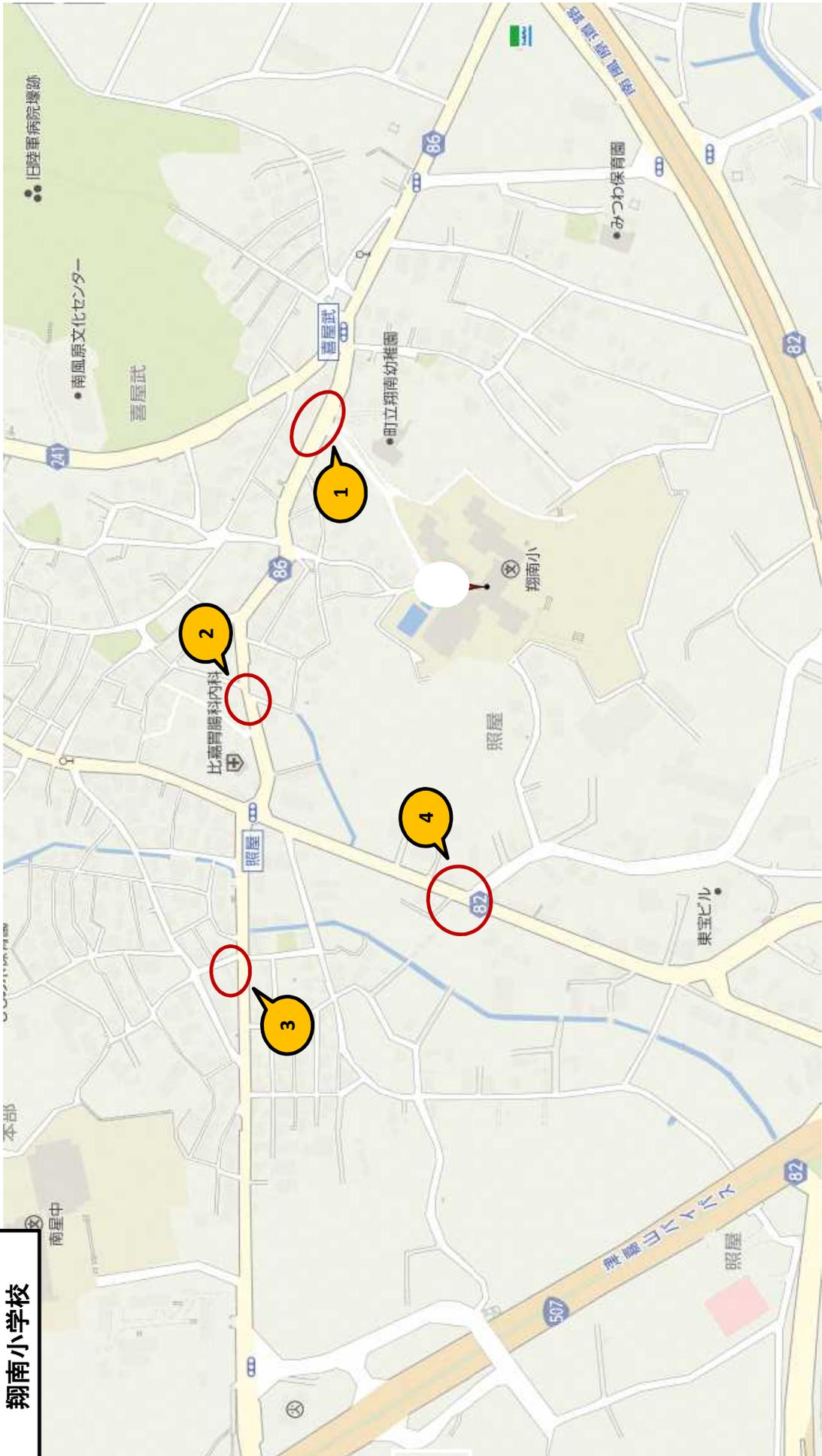


津嘉山小学校



北丘小学校





翔南小学校